記入例６：三重県以外に本店所在地がある法人の支店等の廃止

※ 廃止後は三重県内に事業所が完全になくなる場合

第40号様式の2（第31条関係）

※処理欄	電算登録	納税者番号

法人 変更 廃止 申告書

受付印

令和〇年〇月〇日

四日市県税事務所長 宛て

三重県県税条例第45条第２項の規定により、申告します。

（フリガナ）法人名	ミエケンゼイ （株）三重県税
法人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
本店所在地	〒〇〇〇―〇〇〇 名古屋市中区栄〇番〇号 電話（〇〇〇）〇〇〇 ― 〇〇〇〇
（フリガナ）代表者氏名	ミエ タロウ 三重 太郎
この申告に応答する者	氏名 同 上 電話（ ） ―
送付先・連絡先 ☑本店所在地 ☐代表者住所 ☐その他	〒 ビル名、室名、号室等

変更事項等		
1 申告内容の変更	2 解散	
3 清算結了	4 県内事業所の廃止（☑全部 ☐一部）	
5 収益事業開始・廃止（公益法人等）	6 その他（ ）	

変更前	変更後	変更年月日
鈴鹿市西条〇丁目〇〇〇	廃止	〇年〇月〇日

合併の場合の適格区分	☐適格 ☐その他

※ 合併又は分割により、三重県に法人が新設される場合は、別途「法人（開始・設置）申告書」を提出してください。

添付書類等		
1 定款、規約、寄付行為等の写し	2 登記事項証明書の写し	
3 合併契約書の写し（合併による場合）	4 連結納税に関する法人税の届出書類等	
5 その他（ ）		

関与税理士	氏名		所在地		電話番号	

・日中連絡可能な電話番号を記入してください
・支店登記をしている場合は、変更後の「登記事業証明書」の写しを添付してください（していない場合は添付不要です）